



昭和27年1月11日
第三種郵便物認可第784号
令和3年2月25日発行
(毎月25日発行)

福祉だより 信州

社会福祉 HERO'S vol.10

法人連携で一人ひとりが輝ける
まちづくりに貢献する。

詳しくは巻末をご覧ください。



特集

多様な個性が輝ける職場づくり
～長野県福祉人材確保・定着支援セミナーから～

No.

784

2021 3・4月号

多様な個性が輝ける職場づくり

～長野県福祉人材確保・定着支援セミナーから～



足立聖子氏



伊藤 満氏

福祉に限らず、「働き方」とその価値観が多様になっています。また、人口減少社会の中で、福祉だけでなく全産業（業界）で働き手の不足と外国人労働者に頼らざるを得ない現実があります。

こうした状況を踏まえ、長野県社会福祉協議会では「外国人人材」と「週休三日制」を切り口に、多様な働き方と価値観を活かした福祉・介護事業所の人材確保や定着について考える「長野県福祉人材確保・定着支援セミナー」を開催しました。

(1月18日・オンラインで実施)

多様な職員と共に働く

神奈川県・（社福）伸こう福祉会
前理事長 足立聖子氏

多様な個性が、 多様な人に応える

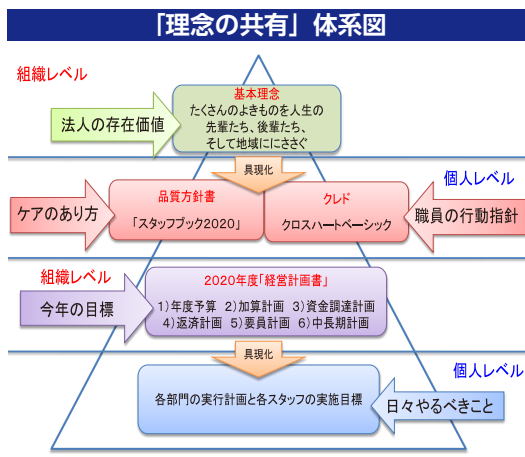
伸こう福祉会をひと言で表すと、「多様な職員の集合体」です。「多様」というのは外国籍の人、ということだけでなく、LGBTの人、障がい、難病を抱えているなど、本当にいろいろな人が働いています。20～60代の年代別職員数はほぼ同じ、10代、70代の方もいます。そして14カ国48人の外国人職員が働いています。

「なんで、これだけいろいろな人を採用しているの」と聞かれます。もちろん、人手不足も理由ですが、それよりも伸こう福祉会の多様な個性が、多様な人に応えることができるから、と考えています。お互いの理解不足からトラブルもありましたが、職員の努力で解決してきました。

「想い」は見えるものに

年齢やルーツ、バックグラウンドが違う人間が一緒に働いていくために、「想いを共有する」「蚊帳の外にしない」ことを大事しています。伸こう福祉会では共有の方法を工夫していま

す。法人の基本理念は、「伸こう福祉会という森へようこそ」という童話と映像にして全職員に配っています。童話は日本語を含め四カ国語で書かれていて、誰もが何時でも振り返るようにしています。新規採用職員は、基本理念を学んでから、仕事についてもらっています。



理念だけでなく、価値観の共有も必要と感じています。法人が大きくなる中で、中途採用職員も増えました。実例ですが、亡くなった入所者を、私たちは玄関でお見送りしていたのですが、他法人から移ってきた職員は、「今いる入所者を大切にすべき。お見送りは必要ないのでは」と価値観・意見の相違から議論が起きました。どちらも正解なのですが、伸こう福祉

会としての価値観・正解を決める必要があり、クレド(法人の信条、価値観を簡潔な言葉でまとめたもの)として『クロアハートベシック』をつくり、共有しています。

必要なのは、職員への個別ケア

私は、職員にこそ個別ケアが必要と考えています。保健師との面談、理事長への手紙等に取り組むとともに、「みんないろんな課題を抱えている。お互い様」ということを、いろいろな場で何度も伝えていきます。

外国籍職員は、日本で働こうととても意欲的ですが、日本の習慣、介護保険制度を知らず、行き詰まってしまうこともあります。仲間こう福祉会には、外国籍職員でつくるインターナショナルクラブがあり、そこで自分の理解できる言葉で研修を受けてもらっています。そこで、職員として何をするのか、守って欲しいルールを学んでもらっています。クラブとは別に、国際交流推進室もあり、相談事に対応しています。

外国人に限らず、職員に働き続けてもらうには、リーダーが「想い」を伝え続ける必要があります。規模や場所で状況は違いますが、できることから始めていくことが良いと思います。

新しい働き方に向けたチャレンジを

岐阜県・(社福) 岐協福祉会本部
施設長 伊藤 満氏

働き手の意識の変化に合わせて

慢性的な人材不足のなか、働き手の意識も大きく変わっています。岐協福祉会でも、これからの経営・人材確保について総合的に検討してきました。

その結果、週休三日制導入や託児所の設置、20万円の就職祝い金、地域交流室の開設、難易度別での業務整理など、様々な取り組みをしています。

4月に開設するユニット型特養の職員を募集したところ、早々に必要人員を採用することができました。この新施設の職員は、ほとんどが週休三日制を選んできます。

Sパートと地域社会からの信頼

岐協福祉会では、Sパート(Sは、Spot・Short・SilverのS)という短時間(8時30分〜10時30分)勤務の職員を雇用しています。難易度が低い下げ膳や清掃、ベットメイクをやってもらっています。このSパート職員、もともと施設ボランティア

アで活躍していた近所の高齢者の方で、「ボランティアから短時間勤務にしませんか」という呼びかけに多くの方が応えてくれました。こうしたSパートが、週休三日制を導入する支えにもなっています。

「社会に認められない企業は、安定運営できない」と言われます。地元から「高齢者の行き場所をつくって欲しい」という声を受け、4月に開所する施設に地域交流室をつくりました。外国人職員の住まいが課題になります。空き家対策協議会の協力を得て確保しています。こうしたことは、岐協福祉会が地域社会への貢献を法人理念の第一に掲げ取り組んできたからこそ実現できたことだと思えます。

人材確保へチャレンジを

週休二日制だと16時間勤務がある。休日日数が少ないなど職員負担も大きいですが、週休三日制では、16時間勤務は解消され、157日という1年の約半分が休日となります。施設側も職員一人週40時間勤務を確保しやすくなります。また、パート・Sパートを組み合わせれば、24時間バランスがとれた職員を配置できるとシミュレーションしています。

勤務制度の見直しだけでなく、処遇

改善交付金取得やランニングコストの見直し、満床での運営などで予算を確保し、人材確保・職員への還元に関し安定運営を図っています。

新施設の職員は週休三日制を選択していますが、もともとの職員は大多数が週休二日を選択しています。変化には不安が伴うものですが、時代に合わせ「いままでのやり方」を変えて行く必要があります。24時間体制の福祉施設で週休三日制が定着するか、新施設で週休三日制にチャレンジしながら、他の事業所にも広げていきたいと思っています。

勤務イメージ 10時間勤務 週当たり4回

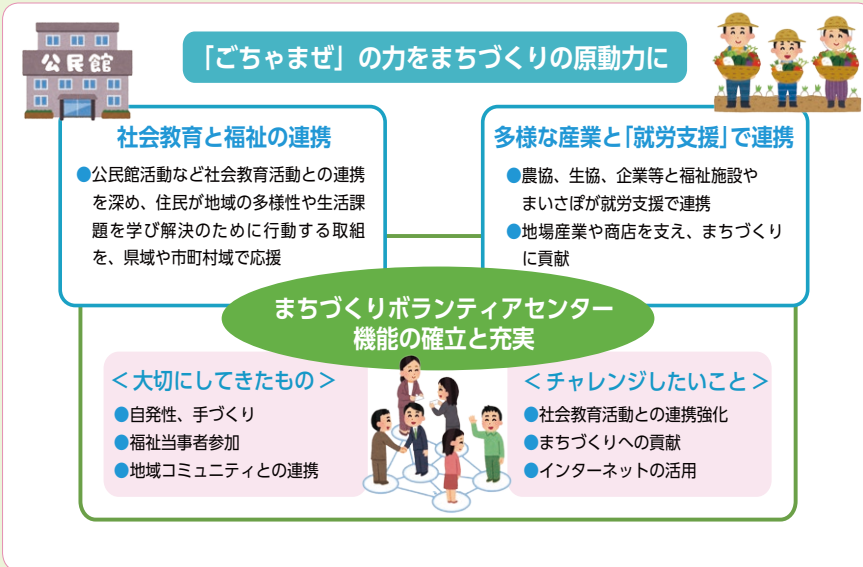
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
10時間勤務	○	○																	☆
○ 7:30~18:30																			
△ 11:00~22:00																			
☆ 21:30~8:30																			
10時間勤務	○	○																	
8時間勤務	●	●																	
● 7:30~16:15																			
△ 10:15~19:00																			
☆ 16:15~9:45																			
8時間勤務	●	●																	
● 7:30~16:15																			
△ 10:15~19:00																			
☆ 16:15~9:45																			

Ⅰ「ともに生きる」を発信する

①「ごちゃまぜ」の力をまちづくりの原動力に

●多様な個性を認め合う「ごちゃまぜ」の力を原動力に、共生の地域・職場・まちづくりを推進します

■ 取組イメージ



人口減少社会において、多様な個性を持つ人たちが活躍できる「ごちゃまぜ」の地域づくり、職場づく



Vol.8 プランについて紹介します

り、まちづくりが求められています。多様な人々が出会い、ボランティアにつながる拠点として、市町村の「まちづくりボランティアセンター」機能の充実を支援します。また、このセンターを核として、福祉と教育、商工業、農業など多様な分野が連携した「ごちゃまぜ」のまちづくりを推進します。

りんご通信

令和元年東日本台風災害 復興の取組



長野復興ちゃんねるにて被災地から情報を発信中

まちの縁側ぬくぬく亭 (長野市豊野地区)

900戸以上の住宅被害のあった長野市豊野地区。被災したエリアの中心地で発災1週間後から支援団体によりスタートした炊き出し活動は、徐々に地元の住民やボランティア団体、さらに、事業所自身が被災した社会福祉法人賛育会が加わり、「あったか食堂」という名称で展開されました。あったか食堂は、テントで炊き出しを続けてきましたが、発災から2か月後の12月12日、プレハブが設置されて「まちの縁側ぬくぬく亭」が誕生しました。

ぬくぬく亭は、常駐スタッフを配置する賛育会をはじめ、地元ボランティア団体、社協、NPO等の13団体が協力して運営。「まちの縁側」「アウトリーチ訪問」「ボランティアコーディネート」等の主に3つの機能が発揮されてきました。まちの縁側では、地元のボランティアも常駐し地域の温かい雰囲気の中で、定期的に通う被災者やフラッと立ち寄り地域の方などが、毎日楽しく雑談を繰り広げられています。地元支援団体「集楽元快」の清水さんは「今の時代、雑談できる場所がなかなか無い。こうやってごった煮で人が集まり、雑談が繰り返されることで本物のつながりが生まれる。また、雑談の中



炊き出しをきっかけに人が集まり、生活ニーズの調査へと活動が広がる。

からいろんな情報を得ることもできる」と話します。

ぬくぬく亭は、令和3年4月、現在のプレハブから豊野支所1階に引っ越し、運営の中心も住民(住民自治協議会)に移行される予定です。災害がきっかけで立ち上がった活動が、住民主体の活動として地域に着地します。令和3年3月21日(日)には、これまでの「ありがとう」とこれからも「頑張ろう」を表す「ぬくぬくフェスタ」を開催し、新たな門出を迎えていきます。



令和2年3月からは支所の駐車場の一角にプレハブを移設して活動してきました。



「お互いさまのおかげさま」毎日顔を合わせて雑談。お裾分けの料理に話が弾みます。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和3年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術 入院中の手術		65,000円	
	保険金 外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)	
	年間保険料		350円	500円

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJ20-12302 2020.12.28作成)

令和3年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 **施設業務の補償** (賠償責任保険、動産総合保険等)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)

定員		基本補償(A型)
補償基本A型	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	100名以降1名~10名増ごと	1,500円
付見舞費用B型	基本補償(A型) 保険料	+
	[見舞費用加算] 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円	

プラン2 **施設利用者の補償**

プラン3 **施設職員の補償**

プラン4 **社会福祉法人役員等の補償**



です。
充実した補償と
割安な保険料

スケールメリットを活かした

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

(SJ20-12299 2020.12.28作成)

第3回オンライン福祉の職場説明会を開催しています

○オンライン福祉の職場説明会について

福祉人材センターでは、長野労働局、長野県等と連携し、福祉職への就職を考えている方、福祉・介護の仕事に興味のある方を対象に県内各地で「福祉の職場説明会・就職相談会」を開催しています。令和2年度は、新たにネットを活用し、オンラインで事業所の紹介と説明会を行うことにより、長野県外の方でも移動することなく、また県内の方でも自宅等の場所で、福祉・介護人材の求人事業所と求職相談できる「オンライン福祉の職場説明会」も時期を合わせて開催しています。

○オンライン福祉の職場説明会の流れ

- ①開催期間内に「信州福祉・介護のひろば」ホームページにアクセスします。
<http://www.fukushi-nagano.jp/> もしくは右記QRコードから
- ②「オンライン福祉の職場説明会」をクリックすると、掲載事業所が市町村別に表示されます(掲載事業所数約90事業所)。
- ③事業所の写真をクリックすると、その事業所の詳細情報、求人情報が表示されます。
- ④求職者が、事業所詳細ページの下部にあります「問い合わせフォーム」より入力すると、その情報が福祉人材センターに届きます。
- ⑤求職者から問い合わせがあった場合、福祉人材センターから連絡がありますので、別途打合せをお願いします。Zoomを使った説明会の場合、事前にリハーサルを行うこともできます。また、当日は福祉人材センターが進行を務めます。



信州福祉・介護のひろば
ホームページ

○過去2回の状況から

過去2回開催しましたが、一般の方の参加のほかにも、県外の大学等に通っている学生の方からの参加も多くなっています。また、3月は長野市・松本市で会場型の説明会も開催します。令和3年度も会場型・オンライン型の説明会を行い、長野県内外の求職者が福祉・介護の事業所とつながる機会を提供していきます。



○今後の予定

《第3回オンライン福祉の職場説明会》

■事業所特設サイト掲載期間：令和3年2月22日(月)～3月19日(金)

《第3回福祉の職場説明会・就職相談会》 13:30～15:30

■松本会場：令和3年3月1日(月) キッセイ文化ホール

43事業所参加予定

■長野会場：令和3年3月5日(金) メルパルク長野

55事業所参加予定

※新型コロナウイルス感染症予防等のため、会場の変更や中止となる場合があります。



第2回福祉の職場説明会・就職相談会(松本会場)の様子

長野県社会福祉協議会 福祉人材センター

TEL:026-226-7330 E-Mail:jinzai@nsyakyo.or.jp



信州福祉・介護のひろば

<http://fukushi-nagano.jp/>





地域のつながりで里山を守る 清水里山整備協議会

里山の現状

安曇野市明科清水地区は地域面積の約80%を森林が占めており、コナラ・クヌギ・ケヤキといった広葉樹が多く、アカマツ・カラマツなどの針葉樹の他、集落周辺には、竹林が生息しています。近年アカマツは、松くい虫被害により枯損しているものが多く県内各地でも同様に、かつて利用されていた広葉樹、竹林については、手入れが進まず荒廃が懸念されている状況です。



地域のつながりで里山を守る活動

清水地区には9世帯22人が生活しており、準限界集落の状態です。この地区に引っ越してきた清水里山整備協議会会長丸山健太氏は、若い世代を中心に「10年20年後も清水で暮らし続けるために今から



できること」として里山をきれいにする活動を住民に発案し、2018年11月から、長峰山の整備に励むNPO法人森倶楽部21の協力を得て、地区のシンボルである光久寺・薬師堂の屋根を覆う竹の整備が始まりました。2019年6月、清水地区の竹林が安曇野市の『さとふる。』学校の講座会場となったことをきっかけに参加者の中からその後の活動に協力してくれる人ができました。2019年8月には長野県森林づくり県

民税を活用するための「清水里山整備協議会」を発足。森林税を活用し作業道ができ、作業する道具を補助金で購入し、整備活動は軌道に乗り竹に覆われていたシンボルがスッキリとみえるようになりました。また作業後には参加者みんなで一緒に食べる機会をつくり、高齢で作業ができない住民も得意な漬物を差し入れするという形での参加を呼びかけ、地域内外問わず子供から高齢者までが参加できる場となっています。

丸山健太氏は「竹が切れなくても必要じゃない人はいない。そういう雰囲気と清水の人たちがずっと守ってきた美しい里山が、いろんなつながりを生んでくれていると感じている。これからも清水の良さをいろんな縁とつないでいきたい。来年度は切って燃やしていただだけの竹の活用(少し稼げる仕事づくり)、きれいになった里山でヨガ教室、宿泊体験ができる拠点作り等を準備中。清水地区の住民と活動を通してつながることで住民が増えてほしい」と今後の展望と熱い思いを語ってくれました。



地元で暮らし続けること

全国で人口減少により地域が維持できなくなり、「地元で暮らし続けたい」という思いが実現困難になることが増えてくることが予測されます。地域の魅力を再発見し、地域内外へ発信することで地域の活性化や交流が進み、思いの実現につながっていくと思います。

準限界集落

55才以上の人口が集落人口の50%を超え、現在は集落の担い手が確保されているものの、近い将来、その確保が難しくなっている限界集落予備的存在になっている集落。夫婦のみ世帯と準老人(55～64歳まで)夫婦世帯が主。(大野晃、限界集落と地域再生、2008 信濃毎日新聞社)

お問い合わせ先

清水里山整備協議会

E-mail kchsk-m1024@outlook.jp

社会福祉 HERO'S

ウェブサイト「ひとりひとりが社会福祉HERO'S」から引用しています。
http://www.shafuku-heros.com/

福祉の現場で活躍する
ヒーローたちをご紹介します。



箕輪町社会福祉法人連絡会メンバー(6法人)
(福)平成会 (福)長野県社会福祉事業団
(福)サン・ビジョン (福)上伊那福祉協会
(福)ふれあい (福)箕輪町社会福祉協議会



webでも
ご覧になれます

Q ふれあいの里が、地域とのつながりで大切にしている取組を教えてください。

A 多様性の中で生活出来る。歳を重ねる中で、利用者の方、職員も皆ちがって良い。理念にも掲げている「老いを共に楽しむ」を大切にしています。

介護が必要な状態になったとしても、人の可能性を追求し、当たり前の生活をいかに送れるのかを施設の中で完結するのではなく、地域の方にもお手伝いしていただき一緒に作りながら楽しさにつなげていくことをしています。

箕輪町社会福祉法人連絡会は、6つの社会福祉法人が参画し情報交換や地域貢献活動、福祉教育などへの協力体制を話し合っています。この会議の中で、東日本台風被害の現状を受け止め、自分たちの地域での防災への取組を進めていくことになりました。

そこで、本連絡会が発起人となり、町内の福祉事業所の方々、町役場や関係機関と共に学び情報交換をする場として「災害時たすけあい計画検討会」を開催しました。当日は、オンラインでも参加者をつのり14事業所がコロナ禍でもお互いに学び話しあえる機会となりました。

連絡会のメンバーである、ケアセンターふれあいの里(以下、ふれあいの里)施設長の秋葉智大さんに、法人の社会貢献事業について伺いました。

災害時たすけあい計画検討会の様子



ハザードマップを見ながら、地域情報や課題を話すグループワーク



お互いの顔の見える関係性づくり助け合える関係づくり



オンラインも活用し、防災への取組を学び話し合う



(福)ふれあい 施設長秋葉智大さん

Q これまで地域の方々と、どのような活動を行ってきましたか?

A 地域行事への参加や施設企画として、子育て世代や学生、利用者やその家族も含めたごちゃまぜの多世代交流を行ってきました。

Q 社会福祉法人が、地域の中で担う役割としてどのようなことがあるとお考えでしょうか?

A 共生社会の実現に向けて、様々な取組ができる可能性があると思います。認知症や障がいがあっても住みやすい町づくり、介護現場の魅力を若者へ発信、就労支援など連携して行っていくことで一人ひとりが輝ける箕輪の魅力作りにつなげていくことになりました。

人口減少がある中、若者、高齢者、どの世代でも住み続けたいと思えるような地域になれば、福祉のネットワークだけでなく、地域に暮らしているそれぞれの立場から住みやすい地域に対してのアイデアを出し合い、形にしていきたいと思っています。

●ご感想、お問合せ、掲載希望等は下記へお寄せください。

長野県社会福祉協議会
総務企画部 企画グループ
TEL 026-228-4244
FAX 026-228-0130
E-mail kikaku@nshakyo.or.jp

webでもご覧になれます

長野県社会福祉協議会 福祉・介護べり帖



長野県福祉研修実施団体 きやりあねっと

信州福祉・介護のひろば



ざわめくアート

『無題』

クレヨン、油性ペン

作者:竹内 一貴(たけうち かずき) 34歳
駒ヶ根市在住

障害のある人の表現活動にかかわっていると、障害の重い、それも言葉によるコミュニケーションが苦手な人の、クレヨンなどでぐりぐりとそのリズムを楽しむかのような表現によく出会う。こういった表現は単なる殴り描きであり、稚拙な表現として、アートではないと評価され、スルーされることが多い。果たしてそうなのか?

竹内さんがクレヨンを手にしたとき、これまでの人生の中の記憶から、様々な風景、デキゴト、感じたことが脳の中ではイメージされており、ただそれが障害ゆえにそのイメージが、手先の動きとうまく連動していないだけなのかもしれない。この何度も行ったり来たり、グルグル回転した線には竹内さんのモノガタリ、想い、そしてその時の感情が込められている。それを『アート』と言っていいのだろう。世界的に有名な現代アートの作家の中にもこのような殴り描きの表現(スクリブルという)をする人がいる。それとどこが違うのか?今日も竹内さんは楽しそうに夢中にクレヨンをぐりぐり、ぐるぐる。(ながのアートミーティング 取材)